

## 市指定有形文化財 彫刻

39

# えんぎょうじやにきぞう 役の行者・二鬼像

◇ 指定日 昭和51年4月21日

◇ 所在地 腹帶

◇ 所有者 個人

役の行者は、修行によって得た呪術を用いて  
鬼神を操ることができたとされています。

江戸時代前期の制作とみられ、前鬼・後鬼を  
従えて岩座に腰かけ、袈裟の上に木葉衣を着て  
右手に錫杖を持っています。

頭巾をかぶり髭を蓄えた老僧の顔は、温和な  
中にも厳しさをうかがうことができます。

右側の前鬼は口を開け両肩から衣を回し、左  
足を立てて岩座に座し、まさかりを持っていま  
す。

左側の後鬼は口を閉じ笈を背負い、左手に  
水瓶を持っています。



総高 89.1cm 台座幅 29.6cm 台座奥行 26.3cm